

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2009年10月20日発行
No.121 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板 10月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond.jp までどうぞ
☆編集メンバー 谷、山崎健、杉田、遠藤



はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定

☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!

代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで



マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで

豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です

問い合わせ先 サポートセンター Rond



こんなとき どうするの

(答え) お仕事がお休みの日に、好きな場所に出かけて楽しむのは、誰もが持っている当然の権利ですね。でも、障害があつて自由に外出が出来ない方には、その権利を保障するために、手助けをするヘルパー・サポーターが、必要になります。以前支援費の時代には移動介護として、外出をサポートするヘルパー制度は介護給付に入っており、国がこの制度を保障していました。ところが、自立支援法の施行により、移動介護は国の介護給付からはずれ、市町村による地域生活支援事業の枠組みへと入れられてしまいました。

「移動支援」「ふれあいガイド」というのは、川崎市が作った地域生活支援で、外出の目的により、サービスを分けるものです。買い物や映画といった余暇支援は「ふれあいガイド」というサービスになります。このサポートに関わるサポーターはヘルパ

放課後ネットかながわ2009年度総会

とき 10月25日13:00～16:00
場所 なかよし放課後児童クラブ (相鉄泉・緑園都市駅徒歩5分)
内容 「障害児の放課後と豊かな地域生活を保障する神奈川県連絡会総会」
講演 「放課後活動で子どもが育つ」
講師 茂木俊彦氏 (桜美林大学教授)
参加費 1000円
問い合わせ先 045-800-5761

「川崎で障害者の外出をどう保障するか」 提案する会

自立支援法が廃止される今、川崎市の移動支援事業(移動支援・ふれあいガイド・通学支援)をどう変えるか・私たちが提案していきましょう。

とき 12月9日または10日予定
場所 エポック中原第3会議室
プレ学習会 11月19日①13時～15時
②18時～20時(どちらかにご参加ください)
場所 エポック中原会議室
プレプレ打ち合わせ
10月29日(木) 10:00～12:00
場所 サポートセンター Rond

(質問) 20代前半の知的障害の娘がいます。今までずっと家族でみてきましたが、娘も成人して親以外の人と外出を楽しむ機会がほしいと、支援センターに外出サポートの相談をしました。しかし、今はこのヘルパー事業もいっばいです。娘はふれあいガイド対象といわれたのですが、ふれあいガイドはやってくれる事業所も少なく、いつまで待ったら外出できるのかと不安です。

「資格がなくても、必要な研修(1・2日ほど)を受ければ、誰もがなることが出来ます。市は「ボランティア」な存在と位置づけ、事業所への報酬単価も支援費時代の半分に切り下げ、これの8%程度を利用者負担として、市も利用者も負担が少ないこの制度を維持しようとした。

しかし、介護報酬が少ない「ふれあいガイド」は指定事業をとるヘルパー事業者が少なく、とつてもこれまで外出介護をしていた利用者へのサービスを続けるためだけに、新規を受け入れることはほとんどない状態になりました。ボランティアにはほど遠い複雑な事務処理や、サポーターと利用者をコーディネートする業務を考慮に入られていない状況では、誰もが気軽に出来るものではありません。

支援センターの方に聞きすると、川崎市の地域生活支援である「ふれあいガイド」は、事業所に希望をだしても、受けてくれる所がなく、1年も待っている方もいらっしゃるということです。

外出をしたい、という当然の希望を権利として守るためには、もう今の制度では限界にきていると言わざるを得ません。政権が変わり、自立支援法が変わろうとしている今こそ、チャンスです。まずは利用者の希望、事業所の実情、支援センターの本音など、みんなで話し合ってみませんか。声を上げて、自分たちのための制度を作りましょう。(遠藤)



本誌3～6頁は 会員のみ配布

今月号の目次

- こんなときどうするの.....1
- 当事者に聞く お父さんたちのいま...2
- 川崎市長選挙候補者への質問状...2
- ケアホーム進捗状況.....4
- ケアホーム見学.....5
- 障害者の新しい法律づくりへス タート.....6
- 明日香のたまご.....8

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二二六一二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

健やか親子21 課題3シンポジウム — 院内学級の普及と在宅医療支援体制の確立のために —

日時：平成21年11月13日(金) シンポジウム 13:00～15:30
病院見学 16:00～17:00
場所：国立成育医療センター講堂
参加費：無料(希望者は資料代500円)
— プログラム —
第1部 シンポジウム 13:00～15:30
1. 院内学級を整備するために
座長 桑原 正彦 (医) 唐洲会桑原医院院長/日本小児科医会「院内学級の制度と運営について(仮)」
2. 在宅医療支援体制の確立のために
座長 奈良間 美保(名古屋大学医学部教授/日本小児看護学会)「慢性疾患児の在宅医療支援体制の全国調査から(仮)」
第2部 病院見学 16:00～17:00 ※事前登録が必要です。
問い合わせ先 NPO難病のこども支援全国ネットワーク 113-0033 東京都文京区本郷1-15-4 文京尚学ビル
TEL 03-5840-5972 FAX 03-5840-5974

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://www.rond.jp/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2000円 賛助会費 一口 1000円

当事者に聴く

お父さんたちの、いま

お父さんたちはどこに？

「お父さんたちはどこにいますか？」
「お父さんたちはどこにいますか？」
障害児に関わる仕事を
している、よく耳にする言葉であ
る。

「父親の育児への貢献が少ない」
日本の父親の育児時間は、先進諸
国の中で顕著に短いことが知られて
いる。夫の育児参加が少ないと、母
親も「苛々する」「育児がつまらな
い」「子どもがいなければよかった」
等のマイナス感情を持ちやすいとい
う。

障害児のいる家庭の負担感やスト
レスは、一般の家庭よりも大きい。
特に母親のストレスが大きい。しか
しそれは「子どもに障害があつて大
変だから」というだけではない。母
親のストレスには「他の家族との関
係のあり方」「社会的支援があるか」
などが深く関わっているという。最
近は、障害児家族における夫婦関係
の大切さが注目されている。

障害者の新しい
法律づくりへ
むけてスタート

新政権に代わり、9月19日の長妻
昭厚生労働大臣は「障害者自立支援
法の廃止と新法づくり」を発表しま
した。これを受けて、9月30日、J
D（日本障害者協議会）は、鳩山由起
夫総理大臣に対して、10月下旬に開
かれる予定の臨時国会で改めて立法
府において障害者自立支援法（以下、
障害者自立支援法）の廃止の宣言と
「障害者総合福祉法（仮称）の創設
に向けての基本視点とスケジュール
を明示するよう要望しました。」

J Dの要望書の一部を掲載しま
す。ぜひ全文を読んでいただきたい
です。今度こそ、障害者のためであ
る法律が「わたしたち抜き」に決ま
らないように、新しい制度の制定に
私たちも参加していきたいと思いま
す。（ネットでJDで検索できます）。

障害者総合福祉法（仮称）制定までのロードマップ（日本障害者協議会作成）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
法体系	障害者自立支援法	障害者自立支援法	自立支援法廃止 (24年3月末)	総合福祉法施行 (24年4月施行)
個別課題	実施時期			
利用者負担	どんなに遅くても 平成 22 年 4 月	障害者自立支援法施行前の負担水準（応能負担）に戻すとともに、所得の認定を障害児も含めて本人の収入のみとすべきである。あわせて入所施設入所者の負担軽減を図っていただきたい。また就労支援事業に関しては無料とすべきである		
事業者報酬	どんなに遅くても 平成 22 年 4 月	報酬の算定基準を月額に戻していただきたい。あわせて利用者の多様なニーズに応じて複数サービス利用が可能となるよう、月額報酬の案分または日割り減算などのしくみを構築していただきたい。現行報酬の各種加算は原則本体報酬に組み込み、真に必要な事業運営が可能となる水準とするとともに、各事業の職員配置規定などを見直し、障害サービスの質の担保を図るべきである。		
制度対象者	平成 22 年 4 月	発達障害者・高次脳機能障害者・難病患者などが必要なサービスを利用できるよう、支援の必要性から対象者を規定していただきたい。		
サービス体系	平成 24 年 4 月	既に自立支援法が規定する新体系への移行が一定進んでいるため、福祉行政と労働行政など各種制度との整合性を図る視点の見直しを検討していただきたい。		
障害程度区分	平成 24 年 4 月	現行の介護保険要介護認定をベースとした障害程度区分は廃止すべきである。ICFの考え方から支援の必要性を明らかにする区分（ガイドライン）を構築すべきである。新しい区分は原則的にサービス利用制限に使用すべきでない。		
支給決定プロセスとケアマネジメント	平成 24 年 4 月	支給決定プロセスの中に、明確にケアマネジメント（サービス利用計画の策定とモニタリング）を位置付けるべきである。相談支援事業の担い手の資質の担保を制度化するとともに、ピアサポートの活用やセルフマネジメント・エンパワメントの実践を重ねていくべきである。		
障害者自立支援協議会	平成 22 年 4 月	自立支援協議会が真に地域の相談機能拡充のツールになるよう、法的な位置づけや必要な財源措置を行なっていただきたい。		
地域生活支援事業	平成 22 年 4 月	移動支援・コミュニケーション支援の2事業は個別給付として位置づけ、他の地域活動支援事業についてもナショナルミニマムとして地域間格差を解消するとともに、それを越えてサービス提供を行なう市区町村に対して、地域生活支援事業で補助するという2階建ての制度としていただきたい。		
契約制度	平成 24 年 4 月	自ら契約することが困難な重度障害者の契約支援について、成年後見制度の拡充を図っていただきたい。障害児のサービス契約は原則廃止し、措置制度に変わる新しい利用のしくみを検討していただきたい		

川崎市のお父さんたちの動き

しかし最近では、障害児の父親たちの活動も目だつてきた。「カイパパ通信」など、父親による障害児の子育てブログなどをご存知の方も多いだろう。

川崎市ではどうだろうか。

最近の保育園では、お父さんが参加しやすい曜日や時間に親子教室を開催するなど、工夫を凝らしている。また、父親たちの自主的に活動（父親の会）の話も聞くようになった。たとえば川崎市自閉症協会（くさぶえの会）の中には、「川崎おやじの会」という活動がある。父親たちが定期的に会合を開いたり、父親たちの企画・実行によるハイキングなどを行っている。その日はお母さんにお休みをプレゼントするという。また、中部地域療育センターに通う障害児のお父さんたちの手で「ぼればれ倶楽部」も結成されている。今後

の動きが楽しみなところだ。

父親の置かれた状況

最近の研究によると、父親の育児参加の割合や時間を決めるのは、「男は仕事、女は主婦」という性別意識というよりも、「労働時間の長さ」にあるという。日本人の平均労働時間は、先進諸国の中でも非常に長い。雇用と生活の状況をそのままにして、「夫は仕事も育児も」という過重労働へのプレッシャーをさらにかけるなら、それは無理としか言いようがない。私たちの社会の労働と生活のあり方を見直していく必要がある。特に障害児と暮らす家族には、社会の矛盾が凝縮されやすい。この二重構造を問い直さない限り、「障害児の子育ての社会化」は十分に展開されない。

逆に、障害児の存在によって、家族の関係がよくなった、という声は数多く見られる。さらに、障害家族の場合、父親の家事関与率が一般家庭よりも高いという。家族の親密さをいっそう大事にするお母さんも多い。父親が育児参加すると、逆に世帯の外の人々とのネットワークも広

がっていくという。そうした家族のありかたを支えられる社会的支援の仕組みが必要になる。

父親たちの沈黙

今回何人かのお父さんたち取材した。気になったのは、父親たちの独特の「沈黙」である。もちろん、多くの障害児家庭ではお母さんたちが過剰な介護負担を抱え込まれる、という構造はその通りだろう。しかし、父親たちもまた別の負担を課せられている。しかもそれはまだうまく言葉にはされていない。当の父親たちも「それ」を多くは語らない。じつと労働と家族の矛盾に「耐えている」かのよう。もちろん、父親ネットワークに参加したほうがいい、とすら簡単に言えるはずがない。その前に、父親たちがそれぞれの形で家族と仕事への関わり方を模索し、葛藤している状況や思いを、まずはもつと知りたい。私も最近父親になった身として、そう思っている。

（杉田俊介）

明日香のたまてばこ



こんにちは。あつという間に秋です。ね。（この前の続き）

ペンションの中は、車椅子で十分動けるスペースでした。まずはお部屋へ。ベットが三つのためあまりゆとりはありませんでしたが、車椅子は余裕で入りました。一番気になるトイレです。段差はあるのですが、トイレの目の前まで行けました。扉は開けっ放しですが、何とか出来ました。私と母さんの努力により、出来るトイレでした。とりあえず、一安心！オーナーもとても優しいようなおじさんで、「バリアフリーではないが、お手伝いはします」と言ってお下り、本当に良い方でした。

ペンションの周りを電動で駆けろうだったため、電動を車から降ろしました。オーナーは、父さんが車から電動を降ろすのに興味深深！そうだよなあ、こんな所に電動まで持つて来るのは珍しいもんねえ。周りをぐるっと一周。ほんのちよつとでしたが、森林浴でとても気持ち良かったですよ。本当はもうちよつと歩きたくて、車道を歩こうとしたのです

が、オーナーさんに危ないからと止められてしまいました。私も行きかけたのですが、オーナーさんに逆らっては行けないもんね。という訳で、ちよつと森林浴をして終わってしまいました。

食事の後に夜のドライブがあるからとオーナーに言われ、夕飯まで部屋でゴロゴロ。夜のドライブって、一体何なのだろう??と思っていました。鹿が見れるかもというのです。そうなんだあとただただびっくり！そこまでやってくれるなんて、何と優しいオーナーさんなのだろうと思っていました。食堂へ行く階段も、一段の幅が広く、後ろから降ろしても十分大丈夫な階段でした。食事をしながら、オーナーと色んな話をしました。途中、奥さんも顔を出してくれました。ご夫婦とも福祉関係に勤めていたとの事。やっぱりと納得してしまいました。そうでない、と階段を幅広くしたり、リフトを付けたりはしないですよ。私と母さんは、そうじゃないかと思っていたのです。また来月！

鈴木明日香

療ね 事務局便り

9月の事務局会議では川崎市長選挙立候補者への「公開質問状」を出そうということになりました。

「阿部市長」2期にわたって川崎市福祉は前進してきたか?という市になる川崎市独自で実施した「ふれあいサポート」や「タイムケア」「あんしんサポート」事業は創設したことに一定の評価はあるもの、利用状況や運営状況については、まだ問題が多く残っているのではないかとというのが大勢の意見でした。

川崎市長選挙ではどのような立候補者が何を公約とするか、とりわけ障害者福祉への考え方を注目してみましようということになりました。事務局会議を終えて感じたこと・・・

今回の政権交代は、民主党が主導になり、社会保障制度の大きな見直しが焦点になっています。

私たちが国民が政権交代で期待したのは「強い日本」のための「構造改革」がもたらした貧富の増大、格差社会の解消ではないでしょうか? 子どもや高齢者、障害者が住みにくい社会は努力してもなかなか報われない、不安な社会にしみません。貧困や、障害は「自己責任」という風潮が強まれば社会の根本である「支えあう」という核心が崩れ、力による支配が強まります。このようになつてほしくないというのが本音ではないでしょうか?

これから障害者を取り巻く環境の変化は「自立支援法の廃案」に始まり、来年の参議院選挙の結果によってはまた180度方向が変わるかもしれないという不安定要素があります。しかし、どんな状況にあらうと障害当事者でなければ分らないこと、法から取り残されてしまう問題などを声を上げて訴え続けることが大切なことではないかと改めて感じました。

10月30日に「さよなら！障害者自

編集後記

8月16日に子どもがうまれてくれました。30週と6日、体重1082gの男の子でした（予定日は10月19日でした）。今も聖マリアンナ医科大学のNICUに入っています。その後は病院へ通って面会する日々。お陰様で元気です。とにかく可愛いですね。小さく弱々しかった分、なおさら…。親子三人で暮らせる日が楽しみです。うまれてくれた赤ちゃん、次々と大変な目に合いながら頑張った連れ合い、互いの家族、素晴らしい医療スタッフの皆さん、快く支えてくれた職場の方々、悩みに耳を傾けてくれた友人たち、この国の高度な医療制度と支え合いの仕組み、すべてに（そして少しだけ「自分」にも）感謝感謝です。（杉田）

本の紹介

『必ずラポールが築ける 50のリズム歌あそび』
リズム運動療法 35年の実践から生まれたオリジナル教材集
子どもたちと一緒に、からだを使い、手を使い、脳を刺激し、心をつなぐ、歌遊びがいっぱいのっています。
あおぞら音楽社発行
1700円

立支援法 つくろう！私たちの新法を！」全国大フォーラムが日比谷公園であります。新たな時代の始まりに期待したいと思えます。皆さんも参加してください。来月はこのフォーラムの報告を大きく取り上げたいと思います。

川崎市長選挙候補者への質問状

9月の「療ね事務局会議」で川崎市長選挙の立候補者に『公開質問状』を出しましょうと決まりました。

立候補を表明している方は無所属「阿部現市長」と共産党推薦「岡本一」さん、民主党推薦「福田紀彦」さん、自民党推薦「原修一」さんです。

質問内容

前略、私たちは川崎市内で障害者の支援活動を行っている当事者と支援者の活動団体です。

障害者福祉施策について川崎市長に選出された場合、どのような考え方で取り組んでいかれるかお聞きしたいと思ひ、質問状を用意させて頂きましたので、ご回答を下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

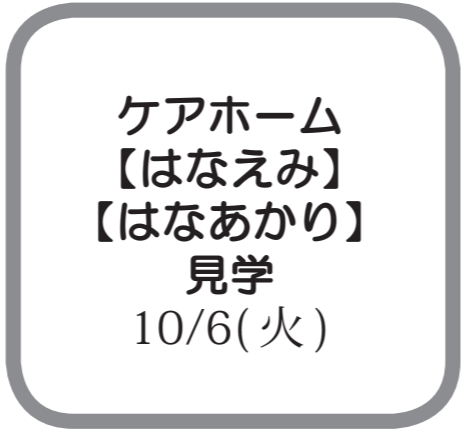
Q1、長妻厚労相は障害者自立支援法の廃止を表明しました。この事についてどう対応されますか。
Q2、障害者が生きるために必要な制度利用に対する負担（利用料）のあり方は、どのようにすべきとお考えですか。
Q3、食費等の自己負担については、どのようにお考えですか。
Q4、福祉人材問題など、経営難にある福祉事業所に対する報酬単価・日割り単価のあり方は、どのようにすべきとお考えですか。

Q5、グループホーム・ケアホームに対するし単独の補助事業について、今後どのようにしますか。
Q6、障害者施設整備について（※補足 今後、通所・入所施設を増やす必要があるか）
Q7、現行の川崎市移動支援事業はボランティアな事業として位置づけられ、報酬単価が低く、「日常生活に必要不可欠な外出支援」と「必要不可欠な外出支援」とに区分けされているため、支援が必要な障害者に十分な移動支援が行なわれていません。このことについて、どうお考えですか。（次頁につづく）

Q8、神奈川県は重度障害者医療費助成事業の市町村に対する補助金を減らし続け、昨年10月より一部負担金と年齢制限を、今年10月から所得制限を導入しました。この事によって、県内市町村では医療費助成事業を見直す市町村が相次いでいます。川崎市は現行の事業を維持し重度障害者の医療費無料化に努めています。が、今後どのように対応しますか。

Q9、神奈川県は在宅重度障害者等手当てについて、来年度より支給対象者を限定し、このことによる削減できる財源を使って障害者の地域生活支援を充実することになりました。川崎市でも心身障害者手当ての見直しを検討されています。このことについて、どのようにお考えですか。

以上9項目にわたって質問を出しましたが、紙面の都合上、回答選択文は省略させていただきます。で、ご了承頂きたいと思います。現時点で回答を頂いているのは「岡本一」さんで、http://www.ke yokawasaki.com/images/ganda/q18.pdfで確認出来ます。(山崎)



逗子駅からバスで約30分。京急ストアを目印に、だから坂を登って10分くらいの閑静な地域に【社会福祉法人 みなと舎ゆう】があります。重症心身障害者・重度重複障害の方の通所施設です。開所から10年ほどとうかがいましたが、まるで新設のような清潔感があります。

最初に、通所の【ゆう】を見学させてもらいました。活動室の中で、利用者さんがノンビリと日中の時間を過ごされています。利用者さんも外部からの見学者には慣れっからしく、『こんにちは』と挨拶したら『オッ、また見学か』と興味深げに見られていました。吸引・胃ろうなど医療的ケアの必要

ケアホーム 進捗状況報告

5月の総会で可決された第4号議案である、ケアホームの途中経過について報告します。

川崎市に身体障害者のケアホームを作ることを目指して、最初の準備段階として、準備委員会を立ち上げました。準備委員会は、職員・当事者から現在平均7名程度の小規模参加で、週1回打ち合わせを行っています。その中で、

ホームの規模・イメージ
生活時間帯の人員配置
設備・人件費・生活費その他取
支見込み
入居の対象者
不動産屋・業者とのやり取り
ケアホーム・グループホームの
見学

などを、ある程度まではすすめています。

な方もいらつしやるのですが、その方の生活に必要な行為として、みんなの中で自然にある「ケアという印象を受けられたのが良かったです。身体運動行為についても、『リハビリ』という言葉は使いません。』とおっしゃられました。その方に必要な体の運動をPTなどからスタッフに指導してもらい、スタッフが生活支援行為の一環として行うということ、そのあたりの一貫した理念が感じられます。

新設のケアホーム【はなあかり】は、【ゆう】から徒歩10分程度。ケアホーム【はなえみ】のほぼ斜交にある立地でした。建物は奥まっついて、前面に広い駐車場があり、ホームから道路まで小道が延びています。落ち着いて生活できる環境だと思えます。

中に入ると、前面フロアリング敷きで、各居室もフロアリングになっています。入居者は【ゆう】の利用者さんで、思い思いにおやつを食べているところでした。帰ってきたくつろいでいる所にお邪魔しました。ホンと、ありがとうございま

現段階では、数値を概算的に設定し、課題の洗い出しと対応を考えています。

とはいえ、まだ委員会の中の検討段階なので、客観的な状況は決まっています。

率直な印象としては、NPOで身体障がい者のグループホームというのは、やはり容易な道のではないと感じています。

順調にすすんでいる面もありますが、困難な面も多々あり、1つずつハードルを越えていくのにかかる時間と労力が必要だなと実感しています。課題面もあげておきます。

【補助の不足】

ホーム建設時、実生活に即した夜間帯や緊急時の人件費、身体障がい者のホームに必要な設備面に対する補助などが不足していること。

現状の市の補助金だけでは不十分で、法人の持ち出し、入居者の自己負担が大きくなると難しくなっています。

【緊急時対応の困難性】

130〜140㎡の1階建て。ゆとりのある広さ。リビングを中心にして、ぐるりを居室・風呂トイレ・厨房という並びなので、リビングの真ん中に立てば全室見渡せる配置はすごく良かったです。居室は7.5畳で入居者は4人。スタートして間もないということ、新生活感に溢れていました。が、リラックスした入居者さんの表情を見ると、住み心地の良い場所なんだろうなとすらやましく思いました。

お話をうかがう中で、照明の設備面で『直接照明ではなく間接照明の方が良かった』という一言がありました。『車イスに座られて、上を向いている方に直接照明だとキツイかな』ということでした。言われてみればもっともな話ですが、自分はまだそこまで気配りがいってなかった。で、『生活者視点の配慮』をもっと磨いていくこと、先達のモデルを見学して、模範となるべき点は謙虚に取り入れさせてもらおうと再確認できたことが見学の意義だったと思えます。

【はなえみ】も見せていただきました

特に夜間緊急時の対応の難しさ。日中でも、体調不良などによるスケジュールの変更に対応できる体制作り。支援員確保の問題だけでなく、上記の補助もからんできます

【人材の確保】

ホームは新しい雇用の場の創出という一面もありますが、毎日の生活であり、どこを見学に行っても人材確保は課題だということ、長期的な課題になると思います。

【バックアップ体制】

バックアップ体制が不可欠ですが、療育ねつとわくく自体にも資金・人材面その他で余裕があるとは言えない現状なので、無理をしすぎず、一つの事業としてバランスをとって運営していける体制を慎重に検討していかなければいけません。

その他、課題をあげていくときりがありませんが、全体的にはすすんでいます。

今後も定期的に報告をあげ、進行状況を共有していきたいと思っています。(石澤)

した。部屋の配置、広さは若干違えど、基本的なところは変わりません。自然に『自宅』になっていた熟成感に、居住者と支援者が継続してきた努力の歴史を感じ、頭が下がる思いでした。

基本的に一対一対応という方針はホームでも一貫し、夜まではスタッフ4人、宿泊は2人ということでした。定期的にドクターにも訪問してもらっていること、最大限安心して暮らせる環境を作り上げていきました。

横須賀市と川崎市ではもちろん、状況は違います。ただ、この地域に行っても、初めから手厚いものがあつたわけではありません。必要な支援を訴え、勝ち取ってきた積み重ねの上に成り立っています。自分達も現状でできる範囲を考えると同時に、よりよいものを作るために必要なことを提示し、実現していく、訴える努力、をしなければならぬと実感しました。(石澤)